

# 公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

令和4年1月5日

支出負担行為担当官

岐阜地方法務局長 太田孝治

## 1 公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名 令和4年度岐阜地方法務局不動産登記法第14条第1項地  
図作成作業現地事務所賃貸借
- (2) 事 務 所 開 設 場 所 高山市桐生町地区内又はその隣接地域  
ただし、詳細は募集要項による。
- (3) 契 約 期 間 令和4年4月1日から同年12月28日までとする。  
ただし、詳細は募集要項による。
- (4) 事 務 所 仕 様 募集要項による。
- (5) 公 募 参 加 方 法 募集要項による。

## 2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 仲介人として公募に参加する場合にあつては、国土交通大臣又は岐阜県知事による宅地建物取引業の免許を受けている者であること。

### 3 募集要項の交付場所及び問合せ先

交付場所及び問合せ先

〒500-8729 岐阜市金竜町五丁目13番地 岐阜合同庁舎2階  
岐阜地方法務局会計課施設係（担当：山下，東郷）  
電話 058-245-3244（直通）

### 4 募集要項の交付期間

公告の日から令和4年1月31日（月）まで（ただし，行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日，8時30分から17時15分まで）

### 5 公募参加の申請期間，場所及び方法

#### (1) 申請期間

公告の日から令和4年2月1日（火）まで（ただし，休日を除く毎日，8時30分から17時15分まで）

#### (2) 申請場所

前記3の場所

#### (3) 申請方法

申請書及び募集要項に示す書類を，申請場所に持参又は郵送（提出期限内必着。書留郵便等に限る。）すること。

### 6 契約の相手方の決定に関する事項

募集要項による。

### 7 契約書作成の要否

要

### 8 その他

詳細は，募集要項による。

以上